

「障害者差別の解消の推進に関する地方公共団体への調査結果」(令和4年3月) 正誤表

「障害者差別の解消に関する地方公共団体への調査結果」(令和4年3月)の集計表において、割合(%)を表す際に小数点第1位以下を四捨五入すべきところ、誤って本来の数字より1%高く表示してしまっていた箇所がありました。下記のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

なお、当ホームページに掲載しているPDF版及びテキスト版の資料については、修正を反映しております。

該当ページ	選択肢	誤(修正前)	正(修正後)
4ページ目 図表3 地域協議会の設置状況	選択肢：2 設置予定	中核市等 5%	中核市等 4%
	選択肢：3 設置しない	計 4%	計 3%
5ページ目 図表4 地域協議会の設置形態	選択肢：3 その他(他の地方公共団体への事務の委託など)	町村 1%	町村 0%
6ページ目 図表5 地域協議会の設置予定時期	選択肢：1 令和4年3月末まで	計 23%	計 22%
8ページ目 図表6 地域協議会の組織形態	選択肢：4 障害者虐待防止法に基づくネットワークの位置付けを兼ねている	中核市等 10%	中核市等 9%
	選択肢：4 障害者虐待防止法に基づくネットワークの位置付けを兼ねている	町村 19%	町村 18%
10ページ目 図表8 地域協議会の開催実績 (令和2年度)	選択肢：1 0回	計 28%	計 27%
	選択肢：4 4～5回	計 7%	計 6%
14ページ目 図表12 地域協議会における障害当事者である構成員の人数の定め	選択肢：2 構成員の人数は定められていない/一定ではない	都道府県 75%	都道府県 74%
11ページ目 図表9 地域協議会の構成員の属性	選択肢：13 その他	一般市 16%	一般市 15%
17ページ目 図表15 地域協議会における障害当事者である構成員の障害種別	選択肢：4 肢体不自由	町村 44%	町村 43%
	選択肢：12 障害者の参加はなかった	一般市 42%	一般市 41%

該当ページ	選択肢	誤（修正前）	正（修正後）
18ページ目 図表16 地域協議会の構成員に関する 女性の人数についての定め	選択肢：1 構成員の人数は定められて いるノ一定である	中核市等 10%	中核市等 9%
19ページ目 図表17 地域協議会における女性の構 成員の人数	選択肢：3 20～29人	町村 1%	町村 0%
20ページ目 図表18 地域協議会におけ る女性の構成員の割合	選択肢：2 ～10%未満	町村 1%	町村 0%
	選択肢：5 30%以上	中核市等 10%	中核市等 9%
21ページ目 図表19 地域協議会における障害当事 者である女性の構成員の有無	選択肢：3 構成員が障害者 であるかどうか把握してい ない	中核市等 10%	中核市等 9%
22ページ目 図表20 地域協議会において所掌する 事務（実績は不問）	選択肢：1 紛争の防止・ 解決を図る事案の共有	都道府県 75%	都道府県 74%
	選択肢：2 相談事例の共有	計 79%	計 78%
	選択肢：2 相談事例の共有	都道府県 92%	都道府県 91%
	選択肢：2 相談事例の共有	一般市 78%	一般市 77%
	選択肢：4 障害者差別の解消に資する 取組の共有・分析	都道府県 92%	都道府県 91%
	選択肢：9 規定なし	中核市等 10%	中核市等 9%
24ページ目 図表21 地域協議会において実施した 事務（実績があるもの） （令和2年度）	選択肢：5 構成機関等によ る紛争解決の後押し	計 5%	計 4%
37ページ目 図表27 相談対応を行う体制	選択肢：1 ワンストップ相 談窓口を設置又は指定	都道府県 75%	都道府県 74%
	選択肢：2 障害者差別に関 する相談員を配置	都道府県 75%	都道府県 74%

該当ページ	選択肢	誤（修正前）	正（修正後）
	選択肢： 2 障害者差別に関する相談員を配置	一般市 14%	一般市 13%
	選択肢： 4 明確な相談体制はなく、相談を受けた部署や通常の相談窓口で対応をしている（1～3のいずれにも該当しない）	町村 46%	町村 45%
39ページ目 図表28 障害者差別に関する相談員の設置人数	選択肢： 4 3人	一般市 10%	一般市 9%
	選択肢： 6 5人以上	指定都市 46%	指定都市 45%
40ページ目 図表29 障害者差別に関する相談員の設置人数のうち業務委託により配置した相談員以外	選択肢： 6 5人以上	一般市 10%	一般市 9%
	選択肢： 6 5人以上	町村 4%	町村 3%
43ページ目 図表32 ワンストップ相談窓口の主な役割	選択肢： 1 関係機関への対応引継ぎまでの一次的な調整	一般市 42%	一般市 41%
	選択肢： 1 関係機関への対応引継ぎまでの一次的な調整	町村 45%	町村 44%
46ページ目 図表35 相談件数をカウントしていない理由	選択肢： 2 相談内容を記録する様式・報告手順を定めていないため	町村 19%	町村 18%
47ページ目 図表36 カウントの対象となる相談内容	選択肢： 3 環境の整備に関する相談件数	町村 36%	町村 35%
49ページ目 図表37 相談件数の算出状況 （令和2年度）	選択肢： 2 年度全体の相談件数は集計中	町村 7%	町村 6%
50ページ目 図表38 相談件数（令和2年度）	選択肢： 1 9件以下	計 77%	計 76%
	選択肢： 1 9件以下	一般市 94%	一般市 93%

該当ページ	選択肢	誤（修正前）	正（修正後）
5 1 ページ目 図表 3 9 合理的配慮の提供や不当な差別的取扱いに関する事例の収集先	選択肢： 5 事業者、民間団体等	中核市等 14%	中核市等 13%
	選択肢： 6 その他	中核市等 5%	中核市等 4%
5 6 ページ目 図表 4 2 紛争解決のための独自の権限の行使主体	選択肢： 1 首長	一般市 90%	一般市 89%
	選択肢： 4 その他	計 2%	計 1%
5 7 ページ目 図表 4 3 権限の行使の実績	選択肢： 4 3 件	計 2%	計 1%
7 0 ページ目 図表 5 0 障害者差別の解消などに関する知識・経験・資格等の専門性を有した相談員の有無	選択肢： 2 特段、専門性を有した相談員を配置していない	町村 61%	町村 60%
7 4 ページ目 図表 5 3 周知啓発で用いている媒体	選択肢： 5 その他	一般市 32%	一般市 31%
8 3 ページ目 図表 5 6 障害者差別解消に関する施策の効果測定の実況	選択肢： 1 定量的な効果測定を実施している	中核市等 23%	中核市等 22%
8 9 ページ目 図表 6 1 審議会その他の合議制の機関の設置根拠	選択肢： 2 その他	町村 66%	町村 65%
9 0 ページ目 図表 6 2 審議会その他の合議制の機関の開催回数（令和 2 年度）	選択肢： 3 2～3 回	一般市 52%	一般市 51%
9 1 ページ目 図表 6 3 審議会その他の合議制の機関の委員の人数の定め	選択肢： 1 構成員の人数は定められている / 一定である	都道府県 92%	都道府県 91%
	選択肢： 2 構成員の人数は定められていない / 一定ではない	一般市 29%	一般市 28%
9 2 ページ目 図表 6 4	選択肢： 1 9 人以下	一般市 2%	一般市 1%

該当ページ	選択肢	誤（修正前）	正（修正後）
審議会その他の合議制の機関の委員の人数	選択肢： 6 一定ではない	一般市 29%	一般市 28%
95ページ目 図表67 審議会その他の合議制の機関の障害当事者である委員の割合	選択肢： 2 ~ 10%未満	町村 7%	町村 6%
96ページ目 図表68 審議会その他の合議制の機関の障害当事者である委員の障害種別	選択肢： 2 聴覚・言語障害	中核市等 46%	中核市等 45%
	選択肢： 4 肢体不自由	計 62%	計 61%
	選択肢： 4 肢体不自由	一般市 61%	一般市 60%
100ページ目 図表71 審議会その他の合議制の機関の女性の委員の割合	選択肢： 4 20～30%未満	計 2%	計 1%
101ページ目 図表72 審議会その他の合議制の機関の障害者当事者である女性の委員の定め	選択肢： 1 構成員の人数は定められている / 一定である	計 4%	計 3%
	選択肢： 2 構成員の人数は定められていない / 一定ではない	町村 97%	町村 96%
102ページ目 図表73 障害者当事者である女性の委員の人数	選択肢： 6 一定ではない	計 97%	計 96%
103ページ目 図表74 審議会その他の合議制の機関の障害当事者である女性の委員の割合	選択肢： 6 一定ではない	計 97%	計 96%

赤字は訂正箇所を示しています。